

# 東京都台東区情報公開及び個人情報保護制度運営審議会（第53回） 議事録

日時：令和6年1月16日（火）14：00～

於：区役所庁議室

## 【出席者】

（委員）

佐藤委員、阿部委員、政木委員、松谷委員、涌井委員、太田委員

（事務局）

【総務課】越智課長、加村係長、庄司主任

## 【欠席者】

（委員）

浦井委員

## 【議事進行】

### 1. 会長及び副会長の選任

佐藤委員を会長に、阿部委員を副会長に選任した。

### 2. 報告事項

以下報告第98号～100号のとおり

#### 【報告第98号】 台東区における個人情報保護制度の運用について【総務課】

（事務局より報告）

佐藤会長

本件につきまして、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

阿部副会長

条例要配慮個人情報について、典型的には歴史的に極めて慎重な配慮を要する事柄がこれに該当すると思われませんが、このようなタイプの情報は今後（条例で）追加していく予定はあるのでしょうか。

事務局

昨年度、台東区個人情報の保護に関する法律施行条例の制定にあたり検討した際は、区として条例要配慮個人情報を定める必要は特段ないとの判断でしたが、状況が変われば今後検討する可能性もあります。

阿部副会長

現時点で追加する可能性のある情報として想定しているものはありますか？

事務局

今のところありません。

阿部副会長

分かりました。ありがとうございます。

佐藤会長

ありがとうございます。その他ご発言等はございますでしょうか。

(特に意見なし)

佐藤会長

それでは、報告第98号については、報告のとおり了承いたしたいと思います。  
続いて、報告第99号及び報告第100号について一括して事務局から説明をお願いします。

**【報告第99号】 令和4年度情報公開及び個人情報保護制度の運用状況について【総務課】**

**【報告第100号】 令和4年度個人情報保護制度に係る外部委託及び指定管理者の指定状況について【総務課】**

(事務局より一括して報告)

佐藤会長

本件につきまして、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

(特に意見なし)

佐藤会長

私から安全管理措置についてお聞きしたいと思います。以前、他の自治体で再委託が認められていないにもかかわらず、委託先が下請けに再委託して、その下請けから大量の個人情報が流出したという案件があったかと思いますが、「監督」については、安全管理措置の取り組みである程度監視できるのでしょうか。実態をもう少し教えてください。

事務局

再委託に関しましては、委託先と契約する際に、再委託する場合は必ず事前に区に了承をもらうこととなっており、原則再委託は禁止となっています。事前に再委託の了承を得たものについてのみ認めるという形をとってまいりまして、再委託する場合、委託先が再委託先に対して、再委託先が委託先と同様の安全管理措置を取っているかを監督する義務がありますので、そこをしっかりと徹底するよう区から要請しているところです。

佐藤会長

違反が見つかった場合、その事業者とは取引しないなどのペナルティはあるのでしょうか。

事務局

国の個人情報保護委員会からの指導もあり得ますし、区としても今後の契約を検討する必要もあるかと思えます。

佐藤会長

注意喚起的な質問にはなりましたが、重要な点かと思えますので引き続きよろしくお願いたします。その他ご発言等はございますでしょうか。

(特に意見なし)

それでは、報告99号及び100号については、報告のとおり了承いたしたいと思えます。以上で、予定していた議題は、すべて終了いたしました。その他、何かございますでしょうか。

涌井委員

以前は定期的に諮問事項について審議していたかと思えますが、今後は報告事項のみであっても審議会を開催するのか、あるいは諮問事項がある場合のみ審議会を開催するのでしょうか。

事務局

委員が仰るとおり、以前より諮問事項は減りますが、本審議会の諮問事項については、台東区情報公開及び個人情報保護制度運営審議会条例第2条に規定されています。本日は、個人情報保護法に関する諮問事項についてご説明をしましたが、それ以外にも、行政がマイナンバーを取り扱う際に特定個人情報保護評価書(PIA)を作成して事務を行っていますが、そのPIAを変更する際に審議会に意見を聴かなければならない場合もあります。

また、報告のみの場合の今後の開催形式については、書面開催等を含め今後検討してまいります。

佐藤会長

その他、何かございますでしょうか。

(特に意見なし)

それではこれをもちまして、運営審議会を閉会いたします。

(14時30分頃終了)